

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会  
平成 29 年度 事業計画書

昭和 49 年（1974 年）2 月 9 日に、天神崎の自然を大切にする会が結成され、以来、保全運動は今年（平成 29 年）で満 43 年を迎えた。

平成 27 年 9 月 24 日に、環境省は、吉野熊野国立公園として串本町からみなべ町（千里の浜）の海岸域（海域を含む）が拡張編入され、天神崎はその国立公園内となり、田辺市役所内に自然保護官（環境省近畿環境事務所所属）が常駐している。このことを踏まえて、平成 29 年度は、環境省と連携しながら、これまでの本会の成果を基盤として、定款に沿った各種の事業を進める。

### 公益目的事業Ⅰ

1. 天神崎地域の土地を確保する事業
  - ア 土地の買い上げを推進
2. 天神崎の自然環境保全・活用の事業
  - ア 当法人が取得した保全地の管理
  - イ 自然観察地の保全事業

### 公益目的事業Ⅱ

1. 情報を提供し、法人の基盤を拡大する事業
  - ア 天神崎だよりの発行
  - イ 天神崎通信の発行
  - ウ インターネット事業の推進
2. 運動の普及を図り、資金力を高める事業
  - ア 講師派遣・スライド映写等を通じ、運動への理解・協力の輪を広める活動
  - イ 運動と会の発展のため、会員を増やす活動
3. 自然に親しみ学ぶ事業
  - ア 自然観察教室の開催
  - イ 学校関係の自然教育、諸団体の自然学習への協力
  - ウ 子どもの絵画展の開催
4. 関係団体に協力する事業
  - ア （公社）日本ナショナル・トラスト協会への協力（全国大会）
  - イ ナショナル・トラスト関係団体への協力・資料提供
  - ウ 自然保護団体への協力・資料提供
  - エ 環境省（近畿地方環境事務所及び田辺自然保護官事務所）との連携・協力
  - オ その他、必要な団体・機関との連携

平成 29 年 2 月

公益財団法人 天神崎の自然を大切にする会  
評議員会・理事会